

平成22年9月定例市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

本日ここに、平成22年9月定例会市議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

今定例会市議会に提案いたします議案は、報告2件、認定11件、条例議案3件、予算議案5件、意見2件の合計23件となっております。これらの概要の説明に先立ちまして、国・地方を取り巻く現下の情勢と本市の取組みにつきまして、御説明申し上げます。

まず、地域主権改革についてでございます。

私は、地域主権が早期に実現することを望んでいます。

「ねじれ国会」といわれる現下の国政においても、総社市民をはじめとする国民の生活は現在進行形であり、そのギャップから、改めて私たち基礎自治体が担う役割と政策の重要性、自立しなければならない将来像を痛感しています。

地域主権における基礎自治体は、住民に最も近く、地域における行政の中心的な位置におり、住民とともに考え、行動し、責任をとるという重要な役割を担うべきだと考えます。このことは、私の掲げている「わたしたちが考え、わたしたちが実行するまちの実現」と方向性は同じものです。

平成22年6月22日「地域主権戦略大綱」が閣議決定され、今後、地域主権改革の潮流は更に速いものとなるはずです。総社市が来るべき地域主権時代にふさわしい基礎自治体となるよう、磐石な体制を築かなければなりません。

体制を築くうえで、大切な3つの要素があると考えます。移譲される権限を使いこなせる職員の育成、住民との相互理解による信頼関係、持続可能な財政基盤で、基礎自治体の心技体と呼べるものです。

人材育成につきましては、意識改革研修や人事考課制度など来るべき地域主権時代を見据え準備をしております。この度、来年度の職員採用として25名の募集をしたところ、全国各地から総数で379名という昨年度を上回る申込がありました。特に、今回設けた即戦力ルーキー枠2名には64名の申込をいただき、倍率にして3.2倍にもなるこの背景には、総社市で働きたいという意欲が見え、大きな喜びと地域主権時代への希望を感じております。

信頼関係の構築に関しましては、平成22年度を、市民と行政の距離を更に近いものとし、私の目指す「自立する総社市」の実現に向けた気運を醸成する一年と位置付けています。相互理解を深める

大切な対話の場であるガラス張り公開市長室を， 7月27日の東公民館からスタートし， 8月26日の昭和公民館まで計6か所で開催しました。会場には約700人の市民の方が参加され， デマンド交通， ごみ袋の価格， 住宅用火災警報器， 防災， 道路や河川の整備など約90件の貴重な御意見や御提案をいただきました。議員の皆様にも， オブザーバーとして， 各会場に御参加いただいていることに， この場をお借りしお礼申し上げます。

持続可能な財政に関しましては， 企業誘致の推進， 第2次行政改革大綱の実施など中長期的な視野に立ち財政健全化に努めてまいります。

次に， 現在進めております諸事業について御報告申し上げます。

平成22年1月， 行政サービスや住みよさなどについて実施した市民アンケートの結果を見ると， 平成17年度に比べ27項目で市民満足度が上昇しており， 特に， 保健・救急医療， 消防・防災， 上下水道， 子育て支援という項目で満足度が大きく上昇しています。

しかしながら， 私は， これらの数値に満足することなく， 住みやすく， 行政サービスの充実したまちづくりのため， 今後も様々な施策を講じてまいります。

最初に、総社市新交通システムの調査研究に関する報告でございます。

交通利便性は、市民生活に直結する課題です。この課題に、議会の皆様が先駆的に取り組まれていることに対しまして敬意と感謝を申し上げます。

予約型乗り合いタクシーによるデマンド交通は、自宅から目的地までドア to ドアの移動を低額で提供するサービスです。買い物、高齢者の気軽な外出、園児・児童の安全な送迎などその利用は多岐にわたり、地域内の人の移動が楽になり活発化します。そのため、交通空白地帯を解消する鍵となる施策のみならず、市内の経済効果、高齢者の健康増進などにも大きな効果が期待できます。

去る8月30日に、バス、タクシー事業者、市民代表などで構成する総社市地域公共交通会議を開催し、デマンド交通の導入が議決され、コミュニティバス、民間路線バスなど既存の交通体系の見直しを検討することとなりました。

平成23年4月からの運行を目指し、デマンド交通を中心とした総社市の新たな交通体系を構築してまいります。

次に、環境問題に関する取組について説明申し上げます。

総社市では、電気自動車の導入、ゴーヤによる緑のカーテン、野口健環境学校など環境問題に対して、環境先駆都市を目指し取り組んでいるところです。10月1日からごみ袋が半額になります。そこで、これを機に、更に環境先駆都市を前進させてまいります。

新しいごみ袋は、ごみ減量の啓発と歳入確保の観点から「ごみ減量の趣旨に賛同し協力します。」というキャッチフレーズとともに広告募集したところ、152枠全てに広告を掲載することができました。ごみ減量化は市民と行政が一体となって取り組むべき課題と考え、その実行に向け3点の策を講じてまいります。1点目として、ごみ量の増減に伴い3年ごとに見直すという「ごみ袋変動相場制」の導入に向け、9月中に市民の代表の方々と「値下げしても、ごみ排出量は増やさない。」という約束を交わす予定にしております。2点目は、ごみの減量に対する市民意識の高揚を図っていくため「SOJA ごみ減量サポーター」を募集しています。3点目は、「毎日がノーレジ袋デー」を合言葉とするレジ袋の削減に向けた取組でございまして。去る7月16日に市内のスーパー各社、消費者団体などを集め、第1回のレジ袋削減推進懇話会を開催し現状と課題について

て意見交換し、レジ袋削減への第一歩を踏み出しました。

なお、市民の皆様には10月1日の朝から、半額となった新しいごみ袋で家庭ごみを出すことができるよう、9月22日から市役所、支所、出張所において現在のごみ袋と新しいごみ袋との交換を開始することとしております。

8月18日には、太陽光発電装置を総社市保健センター屋上に設置し、市役所の電力量の一部を賄い、電気料金と二酸化炭素排出量の抑制を図ることとしました。また、子育て支援事業に使用するための電気自動車を1台購入しました。加えて、上程しております一般会計補正予算（案）に、住宅用太陽光発電システム設置補助金、生ごみ処理機購入補助金を計上しており、引き続き環境問題への取組を強化してまいります。

また、8月24日、長年にわたり環境保全活動に取り組んでこられた、北の吉備路保全協会に感謝状を贈りました。同協会は、里山の保全や写真展による環境保全意識の啓発など、数多くの事業を実施しており、サギソウやハッチョウトンボの生息で知られるヒイゴ池湿地の維持管理にも精力的に取り組まれています。

次に、市民の皆様へ3点のお願いを申し上げます。

1点目は「国民文化祭」の開催についてでございます。

10月30日から11月7日までの9日間、「第25回 国民文化祭・おかやま2010」が開催されます。

国民文化祭は、アマチュアを中心とした各種の文化活動の日頃の成果を、全国規模で発表、競演、交流する機会を提供する、日本最大の文化の祭典です。

総社市では、10月30、31日の両日に「和太鼓の競演」、11月3日にシンポジウム「古代吉備の風景」、11月7日に民話の祭典、10月30日から11月7日まで美術展（日本画）の4事業が開催されます。このうち美術展（日本画）には、今年で8回目を迎える「雪舟の里総社 墨彩画公募展」の入選作品も展示することとしております。

全国から総社市へお越しになる方々を、総社らしいおもてなしでお迎えし、文化交流の輪を大きく広げ、さらに地域文化の発展に向けて努力してまいりたいと考えております。

2点目は、市民憲章運動推進第45回全国大会総社大会についてでございます。

「ココロ」をつないで～古代から未来へ向けた人・まちづくり～」をテーマに、9月24日から26日まで開催いたします。この大会を通じ、全国各地の皆様と、人と人との大切な「ココロ」をつなぎ、明るく豊かなまちづくりを進めるとともに市民憲章運動の一層の推進を図ってまいります。

大会のメインとなる25日には、まちづくり活動に取り組む「鬼が辻実行委員会」、「吉備タンチョウの会」、「吉備野工房ちみち」の事例発表とパネルディスカッション、長門 勇（ながと いさむ）先生を講師にお迎えする記念講演を開催することとしています。また、9月25、26日は、総社商店街で「れとろ一ど」も開催され、「ココロ」をつなぐまちづくりが実践されるものと期待しています。

3点目は、「災害への備え」に関するお願いです。

夏の終わりから秋の始めにかけては、多くの台風が日本に上陸します。台風は、接近する時期や、規模、雨の量などを予測することができ、事前の準備次第では、被害を最小限に抑えることも可能です。

また、11月14日には、防災公園としての一面を持つ常盤公園で防災訓練を予定しています。訓練を通じ、万一の場合の備え、非常時の行

動など多くのことが学べるはずです。常盤公園が「自分たちの地域は自分たちで守る。」という地域防災のシンボリックな存在となり、自助、共助の意識を刺激し、地域防災力の向上につながることに大きな期待を寄せています。

防災の日である9月1日には、カルピス株式会社岡山工場と災害時の飲料水供給に関する協定を締結しました。また、9月2日にはAMD Aグループの菅波 茂 代表を一日消防長としてお迎えし、世界に誇れる公助の精神を発揮すること、裏切らないという信頼が安心を生むことなどを学びました。

安心な暮らしのため「災害への備え」につきましては、引き続き万全の体制で臨む所存でございます。

以上、最近の諸情勢及び市政の状況等について申し上げましたが、次に、本定例市議会におきまして御審議をお願いいたします諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

認定第1号から認定第11号までの11件につきましては、平成21年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計にかかる決算認定に関するものでございます。

まず、一般会計及び特別会計に係る決算の概要を実質収支額で申し上げますと、一般会計で約4億2,129万円、国民健康保険特別会計など8つの特別会計と合わせまして、合計で、約7億5,658万円の黒字決算となっております。

次に、公営企業会計の決算の概要でございますが、水道事業会計の収益的収支では約1,539万円の純利益を生じております。これは、上水道事業が約7,192万円の純利益、簡易水道事業が約5,653万円の純損失を生じていることによるものでございます。また、工業用水道事業会計の収益的収支では、約1,777万円の純利益を生じております。

これらの決算につきましては、法の定めるところにより、監査委員の審査もいただきまして、その意見を付しておりますので、御参照いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第43号についてでございます。総社市ではごみの排出を5種16分別でお願いしています。これらのうち資源ごみとして、ごみ集積所に排出されたものを持ち去る行為が最近多発しております。このことは、資源循環型社会形成を阻害するものであり、市民のリサイクル意識を低下させるものでもあります。そこで、資

源ごみの持ち去り行為を抑制するため条文の整備を図ろうとするものでございます。

議案第44号は、総社市日羽地域へ昭和簡易水道事業として給水開始されることに伴い分担金の整備を図ろうとするもので、議案第45号は、特定共同住宅等における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令の改正に伴い整備を図ろうとするものです。

次に、議案第46号から第50号までの5件につきましては、平成22年度総社市一般会計補正予算等に関するものでございます。

このうち、議案第46号 平成22年度一般会計補正予算(第2号)は、平成23年4月からの予約型乗り合いタクシー事業の実施にあたり必要となりますサーバ機や端末パソコン等のシステム一式を導入するための経費、ごみ減量化に向けた取り組みとして生ごみ処理機の購入に対する補助金、住宅用太陽光発電システム設置補助金、道路の維持補修に関するものなど合計で4億7,000万円を増額するものとしております。

なお、人事案件につきましては、後日上程されました際に提案理

由の説明を申し上げることといたしますので、あらかじめ御了承願
います。

引き続きまして上程されました議案の内容につきまして、それぞ
れ担当職員から詳細な説明を申し上げます。

いずれの議案につきましても、十分御審議をいただきまして、適
切な御議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案説明といた
します。